

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当中間連結会計期間及び当中間会計期間は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度については作成しておりません。

- 4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 5 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年 3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,076,696	4.97	4,010,986	3.91	7,107,469	6.64
コールローン及び買入手形		789,440	0.77	1,462,077	1.43	651,905	0.61
買現先勘定		138,675	0.14	110,257	0.11	117,474	0.11
債券貸借取引支払保証金		2,165,749	2.12	1,178,045	1.15	1,956,650	1.83
買入金銭債権	8	612,330	0.60	940,702	0.92	633,760	0.59
特定取引資産	8	3,627,610	3.55	3,404,589	3.32	4,078,025	3.81
金銭の信託		811	0.00	2,820	0.00	2,912	0.00
有価証券	1,2,8	23,579,596	23.06	22,351,635	21.79	25,505,861	23.84
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	56,095,034	54.87	59,184,457	57.71	57,267,203	53.52
外国為替	7	892,413	0.87	929,490	0.91	947,744	0.89
その他資産	8,10	3,348,723	3.28	3,257,139	3.18	3,403,832	3.18
動産不動産	8, 11,12, 13	807,079	0.79	—	—	806,369	0.75
有形固定資産	11, 12,13	—	—	706,702	0.69	—	—
無形固定資産		—	—	228,885	0.22	—	—
リース資産	12	1,005,761	0.98	991,699	0.97	999,915	0.93
繰延税金資産		1,414,656	1.38	1,023,325	1.00	1,051,609	0.98
連結調整勘定		9,408	0.01	—	—	6,612	0.01
支払承諾見返		3,707,061	3.63	3,748,150	3.65	3,508,695	3.28
貸倒引当金		1,037,217	1.02	978,999	0.96	1,035,468	0.97
資産の部合計		102,233,832	100.00	102,551,964	100.00	107,010,575	100.00

		前中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	69,242,541	67.73	72,165,553	70.37	70,834,125	66.19
譲渡性預金		2,529,775	2.47	2,492,353	2.43	2,708,643	2.53
コールマネー及び売渡手形	8	6,137,278	6.00	2,562,041	2.50	8,016,410	7.49
売現先勘定	8	508,598	0.50	805,915	0.79	396,205	0.37
債券貸借取引受入担保金	8	3,651,048	3.57	3,141,635	3.06	2,747,125	2.57
コマーシャル・ペーパー		7,500	0.01	—	—	10,000	0.01
特定取引負債	8	1,786,166	1.75	1,932,323	1.88	2,908,158	2.72
借入金	7, 8, 14	2,087,187	2.04	3,061,744	2.99	2,133,707	1.99
外国為替		433,654	0.42	329,273	0.32	447,722	0.42
短期社債		460,500	0.45	405,100	0.40	383,900	0.36
社債	15	4,329,026	4.23	4,155,770	4.05	4,241,417	3.96
信託勘定借		42,260	0.04	50,733	0.05	318,597	0.30
その他負債	8	2,817,197	2.76	2,920,902	2.85	2,625,594	2.45
賞与引当金		22,018	0.02	22,868	0.02	25,300	0.02
退職給付引当金		35,893	0.04	33,864	0.03	36,786	0.04
日本国際博覧会出展引当金		284	0.00	—	—	—	—
特別法上の引当金		1,092	0.00	1,136	0.00	1,141	0.00
繰延税金負債		47,422	0.05	49,876	0.05	49,484	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	50,466	0.05	49,929	0.05	50,133	0.05
支払承諾	8	3,707,061	3.63	3,748,150	3.65	3,508,695	3.28
負債の部合計		97,896,973	95.76	97,929,171	95.49	101,443,151	94.80
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,074,517	1.05	—	—	1,113,025	1.04
(資本の部)							
資本金		1,352,651	1.32	—	—	1,420,877	1.33
資本剰余金		974,349	0.95	—	—	1,229,225	1.15
利益剰余金		697,905	0.68	—	—	992,064	0.93
土地再評価差額金	11	37,839	0.04	—	—	38,173	0.03
その他有価証券評価差額金		533,070	0.52	—	—	819,927	0.77
為替換算調整勘定		62,640	0.06	—	—	41,475	0.04
自己株式		270,834	0.26	—	—	4,393	0.01
資本の部合計		3,262,340	3.19	—	—	4,454,399	4.16
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		102,233,832	100.00	—	—	107,010,575	100.00

		前中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—	—	1,420,877	1.38	—	—
資本剰余金		—	—	276,570	0.27	—	—
利益剰余金		—	—	1,188,399	1.16	—	—
自己株式		—	—	50,178	0.05	—	—
株主資本合計		—	—	2,835,668	2.76	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	823,213	0.80	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	88,079	0.08	—	—
土地再評価差額金	11	—	—	37,948	0.04	—	—
為替換算調整勘定		—	—	47,909	0.05	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	725,173	0.71	—	—
新株予約権		—	—	4	0.00	—	—
少数株主持分		—	—	1,061,946	1.04	—	—
純資産の部合計		—	—	4,622,792	4.51	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	102,551,964	100.0	—	—

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,757,879	100.00	1,825,751	100.00	3,705,136	100.00
資金運用収益		769,316		909,808		1,662,600	
(うち貸出金利息)		(588,151)		(651,018)		(1,214,142)	
(うち有価証券利息配当金)		(120,932)		(157,718)		(317,352)	
信託報酬		4,285		1,416		8,631	
役務取引等収益		327,875		337,322		703,928	
特定取引収益		12,448		54,496		32,807	
その他業務収益		576,540		501,121		1,144,147	
その他経常収益	1	67,412		21,586		153,021	
経常費用		1,294,111	73.62	1,468,614	80.44	2,741,582	73.99
資金調達費用		215,601		350,193		500,993	
(うち預金利息)		(114,236)		(199,933)		(266,648)	
役務取引等費用		49,167		53,927		84,336	
特定取引費用		189		2,883		—	
その他業務費用		403,592		511,352		876,635	
営業経費	2	421,626		432,705		853,796	
その他経常費用	3	203,933		117,553		425,819	
経常利益		463,768	26.38	357,136	19.56	963,554	26.01
特別利益	4	61,397	3.50	48,284	2.65	97,952	2.64
特別損失	5,6	13,872	0.79	4,118	0.23	18,144	0.49
税金等調整前中間(当期)純利益		511,293	29.09	401,302	21.98	1,043,362	28.16
法人税、住民税及び事業税		32,367	1.84	42,273	2.31	69,818	1.89
法人税等調整額		60,672	3.45	86,218	4.72	226,901	6.12
少数株主利益		25,925	1.48	29,149	1.60	59,800	1.61
中間(当期)純利益		392,327	22.32	243,660	13.35	686,841	18.54

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】
(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		974,346	974,346
資本剰余金増加高		2	254,878
増資による新株の発行		—	68,225
自己株式処分差益		2	186,653
資本剰余金中間期末(期末)残高		974,349	1,229,225
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		329,963	329,963
利益剰余金増加高		412,337	706,506
中間(当期)純利益		392,327	686,841
連結子会社の増加に伴う 増加高		2	3
連結子会社の減少に伴う 増加高		6	11
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		20,001	19,649
利益剰余金減少高		44,396	44,405
配当金		44,389	44,389
連結子会社の増加に伴う 減少高		2	5
連結子会社の減少に伴う 減少高		4	10
利益剰余金中間期末(期末)残高		697,905	992,064

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
中間純利益			243,660		243,660
自己株式の取得				1,219,877	1,219,877
自己株式の処分		15		56	71
自己株式の消却		1,174,036		1,174,036	—
連結子会社の増加に伴う増加			391		391
連結子会社の減少に伴う増加			11		11
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			2		2
土地再評価差額金取崩			231		231
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	952,655	196,335	45,785	802,105
平成18年9月30日残高(百万円)	1,420,877	276,570	1,188,399	50,178	2,835,668

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
中間連結会計期間中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
中間純利益								243,660
自己株式の取得								1,219,877
自己株式の処分								71
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								391
連結子会社の減少に伴う増加								11
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								2
土地再評価差額金取崩								231
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	142,526
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	944,631
平成18年9月30日残高(百万円)	823,213	88,079	37,948	47,909	725,173	4	1,061,946	4,622,792

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		511,293	401,302	1,043,362
動産不動産等減価償却費		40,218	—	82,671
固定資産減価償却費		—	38,389	—
リース資産減価償却費		166,592	167,651	336,871
減損損失		10,580	2,006	12,303
連結調整勘定償却額		3,469	—	6,270
のれん償却額		—	2,070	—
持分法による投資損益()		14,081	32,344	31,887
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分 変動損益()		60,192	5,121	63,257
貸倒引当金の増加額		238,154	56,241	241,530
賞与引当金の増加額		1,857	2,512	1,403
退職給付引当金の増加額		1,101	3,200	1,993
日本国際博覧会出展引当金の 増加額		53	—	231
資金運用収益		769,316	909,808	1,662,600
資金調達費用		215,601	350,193	500,993
有価証券関係損益()		64,257	56,013	27,853
金銭の信託の運用損益()		13	0	13
為替差損益()		62,513	41,522	175,815
動産不動産処分損益()		275	—	551
固定資産処分損益()		—	1,327	—
リース資産処分損益()		666	473	3,235
特定取引資産の純増()減		163,674	628,566	225,005
特定取引負債の純増減()		347,755	965,531	746,642
貸出金の純増()減		1,213,748	1,909,796	2,311,499
預金の純増減()		688,527	1,332,022	2,210,634
譲渡性預金の純増減()		186,912	222,330	8,026
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		13,469	934,051	90,612
有利息預け金の純増()減		55,542	410,829	175,960
コールローン等の純増()減		200,494	981,573	342,387

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の純増減()		1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		366,600	10,000	364,100
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減		6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の純増減()		45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の純増減()		459,500	21,200	382,900
普通社債の発行・償還による 純増減()		269,880	95,170	365,646
信託勘定借の純増減()		8,196	267,864	268,140
資金運用による収入		803,273	905,873	1,691,320
資金調達による支出		208,281	324,296	509,760
その他		129,264	240,032	104,996
小計		966,978	4,245,985	2,238,450
法人税等の支払額		14,248	84,921	30,096
営業活動による キャッシュ・フロー		952,729	4,330,906	2,208,354
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		29,777,298	18,563,216	43,620,790
有価証券の売却による収入		24,077,266	11,389,367	33,089,259
有価証券の償還による収入		6,696,817	10,257,301	10,164,213
金銭の信託の増加による支出		750	—	2,851
金銭の信託の減少による収入		3,789	—	3,789
動産不動産の取得による支出		13,389	—	43,066
有形固定資産の取得による 支出		—	24,041	—
動産不動産の売却による収入		11,107	—	17,733
有形固定資産の売却による 収入		—	3,545	—
無形固定資産の取得による 支出		—	23,957	—
無形固定資産の売却による 収入		—	4	—
リース資産の取得による支出		192,899	180,717	380,894
リース資産の売却による収入		28,661	21,565	55,186
子会社株式の一部売却 による収入		54,937	3,468	54,937
投資活動による キャッシュ・フロー		888,242	2,883,317	662,482

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金の返済 による支出		82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		162,800	126,829	198,800
株式等の発行による収入		—	—	136,451
配当金支払額		44,355	47,904	44,373
少数株主からの払込み による収入		48,025	30,740	59,640
少数株主への配当金支払額		27,034	30,883	42,366
自己株式の取得による支出		1,001	1,174,922	2,209
自己株式の売却による収入		26	—	—
自己株式の処分による収入		—	71	452,549
財務活動による キャッシュ・フロー		171,555	1,234,728	679,464
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,794	1,279	3,840
現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の 減少額)		108,861	2,681,038	2,229,177
現金及び現金同等物の 期首残高		2,930,645	5,159,822	2,930,645
新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		—	0	—
連結除外に伴う 現金及び現金同等物の減少額		—	—	0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,039,507	2,478,784	5,159,822

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 166社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. NSキャピタル株式会社他 8社 社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、わかしおオフィスサービス株式会社他 3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他 5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 176社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社日本総研ソリューションズ他21社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 住銀保証株式会社他 1社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他 5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 162社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、日綜(上海)情報システム有限公司他19社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。 わかしおオフィスサービス株式会社他12社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他11社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。 (2) 持分法適用の関連会社 56社 主要な会社名 プロミス株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 58社 主要な会社名 プロミス株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、SMFC Holdings (Cayman)Limited他4社は清算等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。 (2) 持分法適用の関連会社 60社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他14社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia他3社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																										
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>68社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>3社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>89社</td></tr></table> (2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	68社	7月末日	3社	9月末日	89社	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>5月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>73社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>8月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>86社</td></tr></table> 当中間連結会計期間より、海外連結子会社1社において、中間決算日を従来の6月末日から9月末日に変更しているため、中間連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9ヶ月となっております。なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。 (2) 3月末日、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	12月末日	2社	3月末日	5社	4月末日	2社	5月末日	2社	6月末日	73社	7月末日	1社	8月末日	5社	9月末日	86社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>64社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>85社</td></tr></table> 当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。 (2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	6月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	1社	11月末日	2社	12月末日	64社	1月末日	1社	2月末日	2社	3月末日	85社
3月末日	5社																																												
4月末日	1社																																												
6月末日	68社																																												
7月末日	3社																																												
9月末日	89社																																												
12月末日	2社																																												
3月末日	5社																																												
4月末日	2社																																												
5月末日	2社																																												
6月末日	73社																																												
7月末日	1社																																												
8月末日	5社																																												
9月末日	86社																																												
6月末日	2社																																												
9月末日	5社																																												
10月末日	1社																																												
11月末日	2社																																												
12月末日	64社																																												
1月末日	1社																																												
2月末日	2社																																												
3月末日	85社																																												
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特																																										

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。		定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,367,602百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は750,546百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は799,143百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	—————	—————

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 同左 証券取引責任準備金 同左	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 同左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に準じた会計処理によっ ております。	(10) リース取引の処理方法 同左	(10) リース取引の処理方法 同左
	(12) リース取引等に関する収益 及び費用の計上基準 リース取引のリース料収 入の計上方法 主に、リース期間に基づ くリース契約上の収受すべ き月当たりのリース料を基 準として、その経過期間に 対応するリース料を計上し ております。 割賦販売取引の売上高及 び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支 払期日を基準として当該経 過期間に対応する割賦売上 高及び割賦原価を計上して おります。	(11) リース取引等に関する収益 及び費用の計上基準 リース取引のリース料収 入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及 び売上原価の計上方法 同左	(11) リース取引等に関する収益 及び費用の計上基準 リース取引のリース料収 入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及 び売上原価の計上方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行わ	(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 同左	(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	れる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益	・連結会社間取引等 同左	・連結会社間取引等 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。		
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同左	(13) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	-----
5 のれんの償却に関する事項	-----	SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀行リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他ののれんは発生年度に全額償却しております。	-----
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,997百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	-----	固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は11,523百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
-----	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。 なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,648,921百万円であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。	-----
-----	投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年 9 月 8 日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	-----

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5 月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	-----
-----	企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。	-----
-----	金融商品に関する会計基準 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年 1 月22日)が平成18年 8 月11日付で一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年 3 月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年 8 月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	-----

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
-----	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年 4 月28日)により改正され、平成18年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (中間連結貸借対照表関係) (1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (3) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (中間連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益()」は、「固定資産処分損益()」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。 (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。
-----	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当中間連結会計期間42百万円)は、当中間連結会計期間より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,992百万円及び出資金1,475百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は89,680百万円、延滞債権額は1,084,678百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式489,178百万円及び出資金948百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は64,857百万円、延滞債権額は638,385百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式494,538百万円及び出資金4,121百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,332百万円、延滞債権額は714,366百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
4 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は560,295百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,788,499百万円であります。 なお、上記3 から6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円あります。	4 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は36,865百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407,927百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,148,036百万円あります。 なお、上記3 から6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円あります。	4 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は24,571百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,889百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,243,160百万円あります。 なお、上記3 から6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円あります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円あります。

前中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)																																																																														
8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>現金預け金</td><td>85,183百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>326,547百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>8,202,692百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr><tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,206百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>13,599百万円</td></tr><tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,279,499百万円</td></tr><tr><td>売現先勘定</td><td>498,622百万円</td></tr><tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,443,828百万円</td></tr><tr><td>特定取引負債</td><td>190,640百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>14,675百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>20,808百万円</td></tr><tr><td>支払承諾</td><td>151,927百万円</td></tr></table> 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 5,919 百万円、特定取引資産 495,451 百万円及び有価証券 4,107,162百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は98,602百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。	現金預け金	85,183百万円	特定取引資産	326,547百万円	有価証券	8,202,692百万円	貸出金	1,707,149百万円	その他資産 (延払資産等)	1,206百万円	預金	13,599百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円	売現先勘定	498,622百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円	特定取引負債	190,640百万円	借入金	14,675百万円	その他負債	20,808百万円	支払承諾	151,927百万円	8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>現金預け金</td><td>103,547百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>53,278百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,842,395百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>557,311百万円</td></tr><tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,936百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>16,352百万円</td></tr><tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>1,340,000百万円</td></tr><tr><td>売現先勘定</td><td>791,883百万円</td></tr><tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,003,162百万円</td></tr><tr><td>特定取引負債</td><td>139,666百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>930,197百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>26,247百万円</td></tr><tr><td>支払承諾</td><td>167,064百万円</td></tr></table> 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 9,108 百万円、買入金銭債権 38,898 百万円、特定取引資産 848,721 百万円、有価証券 4,092,185 百万円及び貸出金 1,621,611百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金権利金は87,964百万円、先物取引差入証拠金は4,737百万円であります。	現金預け金	103,547百万円	特定取引資産	53,278百万円	有価証券	5,842,395百万円	貸出金	557,311百万円	その他資産 (延払資産等)	1,936百万円	預金	16,352百万円	コールマネー 及び売渡手形	1,340,000百万円	売現先勘定	791,883百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,003,162百万円	特定取引負債	139,666百万円	借入金	930,197百万円	その他負債	26,247百万円	支払承諾	167,064百万円	8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>現金預け金</td><td>79,117百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>114,551百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>9,229,645百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,552,435百万円</td></tr><tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,131百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>19,111百万円</td></tr><tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>6,996,598百万円</td></tr><tr><td>売現先勘定</td><td>383,597百万円</td></tr><tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>2,543,261百万円</td></tr><tr><td>特定取引負債</td><td>196,137百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>27,019百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>36,317百万円</td></tr><tr><td>支払承諾</td><td>157,658百万円</td></tr></table> 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 6,729 百万円、特定取引資産 665,395 百万円及び有価証券 4,072,275百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は97,162百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円であります。	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産 (延払資産等)	1,131百万円	預金	19,111百万円	コールマネー 及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引 受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円
現金預け金	85,183百万円																																																																															
特定取引資産	326,547百万円																																																																															
有価証券	8,202,692百万円																																																																															
貸出金	1,707,149百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,206百万円																																																																															
預金	13,599百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円																																																																															
売現先勘定	498,622百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円																																																																															
特定取引負債	190,640百万円																																																																															
借入金	14,675百万円																																																																															
その他負債	20,808百万円																																																																															
支払承諾	151,927百万円																																																																															
現金預け金	103,547百万円																																																																															
特定取引資産	53,278百万円																																																																															
有価証券	5,842,395百万円																																																																															
貸出金	557,311百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,936百万円																																																																															
預金	16,352百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	1,340,000百万円																																																																															
売現先勘定	791,883百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,003,162百万円																																																																															
特定取引負債	139,666百万円																																																																															
借入金	930,197百万円																																																																															
その他負債	26,247百万円																																																																															
支払承諾	167,064百万円																																																																															
現金預け金	79,117百万円																																																																															
特定取引資産	114,551百万円																																																																															
有価証券	9,229,645百万円																																																																															
貸出金	1,552,435百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,131百万円																																																																															
預金	19,111百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	6,996,598百万円																																																																															
売現先勘定	383,597百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	2,543,261百万円																																																																															
特定取引負債	196,137百万円																																																																															
借入金	27,019百万円																																																																															
その他負債	36,317百万円																																																																															
支払承諾	157,658百万円																																																																															
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,859,678 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,042,642百万円あります。	9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,240,098 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,373,534百万円あります。	9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,176,896 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,754,665百万円あります。																																																																														

前中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年 9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は465,676百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,915百万円であります。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,517百万円、繰延ヘッジ利益の総額は436,183百万円であります。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

前中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。
12 動産不動産の減価償却累計額は537,597百万円、リース資産の減価償却累計額は1,553,475百万円であります。	12 有形固定資産の減価償却累計額は561,404百万円、リース資産の減価償却累計額は1,583,375百万円であります。	12 動産不動産の減価償却累計額は546,672百万円、リース資産の減価償却累計額は1,564,686百万円であります。
13 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	13 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。
15 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																						
1 その他経常収益には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。 4 特別利益には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。 5 特別損失には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。 6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	1 その他経常収益には、株式等売却益17,987百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸出金償却57,626百万円、株式等償却7,051百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失32,344百万円を含んでおります。 4 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益6,470百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。 5 特別損失には、固定資産処分損2,037百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。 6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	1 その他経常収益には、株式等売却益93,433百万円及び持分法による投資利益31,887百万円を含んでおります。 2 営業経費には、研究開発費133百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額163,549百万円、貸出金償却69,355百万円、株式等償却32,345百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失100,666百万円を含んでおります。 4 特別利益には、動産不動産処分益5,794百万円、子会社株式の売却及び子会社の増資に伴う持分変動利益60,574百万円及び償却債権取立益31,584百万円を含んでおります。 5 特別損失には、動産不動産処分損5,242百万円及び減損損失12,303百万円を含んでおります。 6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																						
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td>首都圏</td><td>遊休資産 41物件</td><td>土地、 建物等</td><td>4,388</td></tr><tr><td rowspan="2">近畿圏</td><td>営業用 店舗 12ヵ店</td><td rowspan="2">土地、 建物等</td><td>3,985</td></tr><tr><td>遊休資産 23物件</td><td>1,966</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 13物件</td><td>土地、 建物等</td><td>240</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	営業用 店舗 12ヵ店	土地、 建物等	3,985	遊休資産 23物件	1,966	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td>首都圏</td><td>遊休資産 27物件</td><td>土地、 建物等</td><td>873</td></tr><tr><td rowspan="2">近畿圏</td><td>営業用 店舗 13ヵ店</td><td rowspan="2">土地、 建物等</td><td>349</td></tr><tr><td>遊休資産 18物件</td><td>410</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 12物件</td><td>土地、 建物等</td><td>373</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873	近畿圏	営業用 店舗 13ヵ店	土地、 建物等	349	遊休資産 18物件	410	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td>首都圏</td><td>遊休資産 47物件</td><td>土地、 建物等</td><td>5,277</td></tr><tr><td rowspan="2">近畿圏</td><td>営業用 店舗 15ヵ店</td><td rowspan="2">土地、 建物等</td><td>4,668</td></tr><tr><td>遊休資産 29物件</td><td>2,022</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 15物件</td><td>土地、 建物等</td><td>334</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277	近畿圏	営業用 店舗 15ヵ店	土地、 建物等	4,668	遊休資産 29物件	2,022	その他	遊休資産 15物件	土地、 建物等	334
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																																																					
近畿圏	営業用 店舗 12ヵ店	土地、 建物等	3,985																																																					
	遊休資産 23物件		1,966																																																					
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873																																																					
近畿圏	営業用 店舗 13ヵ店	土地、 建物等	349																																																					
	遊休資産 18物件		410																																																					
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277																																																					
近畿圏	営業用 店舗 15ヵ店	土地、 建物等	4,668																																																					
	遊休資産 29物件		2,022																																																					
その他	遊休資産 15物件	土地、 建物等	334																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。	連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。	連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,424,172.77	309,481	—	7,733,653.77	(注) 1
第一種優先株式	35,000	—	35,000	—	(注) 2
第二種優先株式	100,000	—	100,000	—	(注) 3
第三種優先株式	695,000	—	500,000	195,000	(注) 4
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	8,374,273.77	309,481	635,000	8,048,754.77	
自己株式					
普通株式	6,307.15	109,907.81	77.62	116,137.34	(注) 5
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 2
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注) 3
第三種優先株式	—	500,000	500,000	—	(注) 4
合計	6,307.15	744,907.81	635,077.62	116,137.34	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加249,015株であります。
- 2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 4 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少500,000株及び自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 5 普通株式の自己株式の増加109,907.81株は、端株の買取りによる増加702.81株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有している三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—	
連結子会社	—	—					4	
合計							4	

3 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,253	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種 優先株式	367	10,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種 優先株式	2,850	28,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種 優先株式	9,521	13,700	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第2回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第3回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第4回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第5回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第6回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第7回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第8回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第9回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第10回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第11回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第12回第四種 優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第六種 優先株式	6,195	88,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																		
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成17年 9 月30日現在 <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>5,076,696</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>2,037,189</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>3,039,507</td></tr></table>	現金預け金勘定	5,076,696	有利息預け金	2,037,189	現金及び現金同等物	3,039,507	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成18年 9 月30日現在 <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>4,010,986</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>1,532,202</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,478,784</td></tr></table> 2 重要な非資金取引の内容 SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。	現金預け金勘定	4,010,986	有利息預け金	1,532,202	現金及び現金同等物	2,478,784	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成18年 3 月31日現在 <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>7,107,469</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>1,947,647</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,159,822</td></tr></table>	現金預け金勘定	7,107,469	有利息預け金	1,947,647	現金及び現金同等物	5,159,822
現金預け金勘定	5,076,696																			
有利息預け金	2,037,189																			
現金及び現金同等物	3,039,507																			
現金預け金勘定	4,010,986																			
有利息預け金	1,532,202																			
現金及び現金同等物	2,478,784																			
現金預け金勘定	7,107,469																			
有利息預け金	1,947,647																			
現金及び現金同等物	5,159,822																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相 当額 取得価額相当額 動産 4,974百万円 その他 312百万円 合計 5,287百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,462百万円 その他 165百万円 合計 2,627百万円 中間連結会計期間末残高相当 額 動産 2,512百万円 その他 146百万円 合計 2,659百万円 ・未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額 1年内 936百万円 1年超 1,812百万円 合計 2,749百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 587百万円 減価償却費 526百万円 相当額 支払利息 59百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各中間連結 会計期間への配分方法につい ては、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相 当額 取得価額相当額 動産 10,528百万円 その他 278百万円 合計 10,806百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,775百万円 その他 172百万円 合計 3,948百万円 中間連結会計期間末残高相当 額 動産 6,752百万円 その他 105百万円 合計 6,858百万円 ・未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額 1年内 2,679百万円 1年超 4,292百万円 合計 6,971百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,256百万円 減価償却費 1,166百万円 相当額 支払利息 106百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各中間連結 会計期間への配分方法につい ては、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 7,464百万円 その他 313百万円 合計 7,778百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,146百万円 その他 193百万円 合計 3,339百万円 年度末残高相当額 動産 4,317百万円 その他 120百万円 合計 4,438百万円 ・未経過リース料年度末残高相 当額 1年内 1,653百万円 1年超 2,888百万円 合計 4,542百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,509百万円 減価償却費 1,383百万円 相当額 支払利息 141百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各連結会計 年度への配分方法について は、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 1,861,808百万円 その他 649,657百万円 合計 2,511,465百万円 減価償却累計額 動産 1,176,193百万円 その他 365,318百万円 合計 1,541,512百万円 中間連結会計期間末残高 動産 685,614百万円 その他 284,338百万円 合計 969,953百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 308,553百万円 1年超 673,573百万円 合計 982,126百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 207,237百万円 減価償却費 162,262百万円 受取利息 30,002百万円 相当額 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1年内 17,752百万円 1年超 74,436百万円 合計 92,188百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1年内 9,259百万円 1年超 21,100百万円 合計 30,359百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 67,727百万円を借入金等の担保に提供しております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 1,825,326百万円 その他 679,721百万円 合計 2,505,048百万円 減価償却累計額 動産 1,186,645百万円 その他 378,023百万円 合計 1,564,668百万円 中間連結会計期間末残高 動産 638,681百万円 その他 301,698百万円 合計 940,379百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 305,531百万円 1年超 649,941百万円 合計 955,472百万円 このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は4,577百万円(うち 1年以内1,785百万円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 202,388百万円 減価償却費 162,851百万円 受取利息 27,193百万円 相当額 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1年内 19,046百万円 1年超 83,714百万円 合計 102,760百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1年内 14,873百万円 1年超 38,086百万円 合計 52,960百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 51,157百万円を借入金等の担保に提供しております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 1,834,771百万円 その他 670,443百万円 合計 2,505,215百万円 減価償却累計額 動産 1,173,611百万円 その他 376,694百万円 合計 1,550,306百万円 年度末残高 動産 661,159百万円 その他 293,749百万円 合計 954,908百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 304,065百万円 1年超 667,086百万円 合計 971,151百万円 このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は1,963百万円(うち 1年以内707百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 412,926百万円 減価償却費 327,776百万円 受取利息 58,255百万円 相当額 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1年内 18,089百万円 1年超 87,061百万円 合計 105,150百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1年内 11,703百万円 1年超 28,648百万円 合計 40,352百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 56,572百万円を借入金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間

- 1 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,928	375,829	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債券	9,328,374	9,152,122	176,252
国債	7,874,690	7,719,254	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,904	4,141,168	34,736
合計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365	—	3,365
社債	379,614	371,560	8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,330	1,215,549	30,781	580	31,361

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
()少数株主持分相当額	10,029
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,388,146
その他有価証券	1,387,928
その他の金銭の信託	217
()繰延税金負債	563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	824,525
()少数株主持分相当額	7,123
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,811
その他有価証券評価差額金	823,213

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

- 其他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「其他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,376,785
其他有価証券	1,376,576
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	559,501
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	817,283
()少数株主持分相当額	8,343
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	10,986
其他有価証券評価差額金	819,927

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
	合計	—	163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
	合計	—	87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成17年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	合計	—	178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
	合計	—	420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
	合計	—	12,664	12,664

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
	合計	—	866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,354,032	95,199	95,199
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
	合計	—	117,634	117,634

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 183百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,049,596	90,413	45,307
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,858,917	54,204	54,204
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
	合計	—	16,745	61,851

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3) 株式関連取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	90,675	20	20
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
	合計	—	20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,861,839	542	542
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
	合計	—	1,137	1,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
	合計	—	95,963	95,963

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
	合計	—	1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客さまのヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間 1 日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,397

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
	売建	717,241	554,895	5,505	5,505
	買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554
	合計	—	—	156,383	156,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,902,149	3,882,673	139,351	139,351
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計	—	—	109,094	120,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 276百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	1,037	1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
	合計	—	—	84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	540	540
	買建	349,000	—	1,525	1,525
	合計	—	—	1,088	1,088

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計	—	—	16,578	16,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	23	23
	買建	140	—	7	7
	合計	—	—	1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 4百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	—
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,227,836	390,901	207,013	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部 経常収益	22,937	9,729	101,444	134,111	(134,111)	—
計	1,250,773	400,631	308,458	1,959,863	(134,111)	1,825,751
経常費用	933,478	379,804	273,075	1,586,359	(117,744)	1,468,614
経常利益	317,295	20,826	35,382	373,504	(16,367)	357,136

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	—
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部 経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,532,565	119,112	81,932	92,141	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部 経常収益	45,146	21,838	2,909	27,607	97,501	(97,501)	—
計	1,577,711	140,951	84,841	119,748	1,923,253	(97,501)	1,825,751
経常費用	1,290,105	101,982	68,373	95,788	1,556,249	(87,634)	1,468,614
経常利益	287,606	38,968	16,468	23,960	367,003	(9,867)	357,136

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	—
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	177,984
連結経常収益	1,757,879
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	293,186
連結経常収益	1,825,751
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	448,406
連結経常収益	3,705,136
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理

(2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株: SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん

99,995百万円

発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	261,250.37	394,556.25	400,168.89
1株当たり中間(当期)純利益	円	57,635.50	32,782.19	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	44,223.65	27,514.41	75,642.93

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は11,562円77銭減少しております。

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	392,327	243,660	686,841
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	25,697
(うち優先配当額)	百万円	—	—	25,697
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	392,327	243,660	661,143
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	6,807	7,432	6,978
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	8	19,483
(うち優先配当額)	百万円	—	—	19,502
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 発行の新株予約権)	百万円	2	8	18
普通株式増加数	千株	2,064	1,422	2,018
(うち優先株式)	千株	2,064	1,422	2,018
(うち新株予約権)	千株	0	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	4,622,792	—
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	—	1,617,254	—
(うち優先株式)	百万円	—	555,303	—
(うち新株予約権)	百万円	—	4	—
(うち少数株主持分)	百万円	—	1,061,946	—
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	—	3,005,538	—
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	千株	—	7,617	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	1 当社は、平成18年10月 5 日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第 3 号及び第156条第 1 項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。 第三種優先株式 (1) 取得・消却株式の総数 195,000株 (2) 取得価額の総額 222,241,500,000円 2 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。 (1) 自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容 平成18年 6 月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得 (イ) 取得する株式の種類 当社普通株式 (ロ) 取得する株式の数 60,466株(上限) (ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 79,639,200,000円(上限) (二) 取得期間 平成18年10月16日から 平成18年12月29日まで 当社定款第 8 条の規定に基づく自己の株式の取得枠 (イ) 取得する株式の種類 当社普通株式 (ロ) 取得する株式の数 6,700株(上限) (ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 10,000,000,000円(上限) (二) 取得期間 平成18年10月16日から 平成18年12月29日まで	1 株式会社三井住友銀行は、平成18年 4 月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第 1 項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。 2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年 4 月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年 9 月 1 日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。 3 当社は、平成18年 5 月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年 5 月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。 (1) 第一種優先株式 取得・消却株式の総数 35,000株 取得価額の総額 141,960,000,000円 (2) 第二種優先株式 取得・消却株式の総数 33,000株 取得価額の総額 133,956,900,000円

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	(2) 自己の株式の取得 取得した株式の種類 当社普通株式 取得した株式の数 60,466株 取得価額(総額) 1,270,000円 (総額76,791,820,000円) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT- 2 (終値取引)による買付け なお、株式会社整理回収機構が 当社普通株式60,466株(同機構が 保有していた当社発行の第三種優 先株式50,000株(取得請求総額 50,000百万円)の平成18年 9 月29 日付取得請求権行使により、当社 が同機構宛に交付した当社普通株 式の全部)を、平成18年10月17日 に76,791,820,000円にて売却した ことが、預金保険機構から公表さ れております。 3 当社、三井住友銀リース株式会 社及び三井住友銀オートリース株 式会社は、平成18年10月13日に住 友商事株式会社、住商リース株式 会社及び住商オートリース株式会 社との間でリース事業及びオート リース事業の戦略的共同事業化に ついて基本合意いたしました。こ の基本合意に基づき、平成19年10 月 1 日を目処に、三井住友銀リー ス株式会社と住商リース株式会社 は合併する予定であり、合併新会 社は当社の連結子会社(当社の議 決権の所有割合55%)となる見込 みであります。なお、本合併は 「企業結合に係る会計基準」上の 取得に該当し、本合併に伴って当 社は連結財務諸表上、のれんを認 識する予定であります。その金 額は現時点では未定であります。 また、三井住友銀オートリース株 式会社と住商オートリース株式会 社につきましても、平成19年10月 1 日を目処に合併する予定であり ます。	-----

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																					
	4 当社は、平成18年12月 4 日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>発行体</td><td>SMFG Preferred Capital USD 1 Limited</td><td>SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited</td></tr> <tr> <td>証券の種類</td><td>米ドル建配当非累積の永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td><td>英ポンド建配当非累積の永久優先出資証券</td></tr> <tr> <td>発行総額</td><td>未定</td><td>未定</td></tr> <tr> <td>資金使途</td><td colspan="2">本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定</td></tr> <tr> <td>優先順位</td><td colspan="2">本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位</td></tr> <tr> <td>発行形態</td><td colspan="2">米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集</td></tr> <tr> <td>上場</td><td colspan="2">シンガポール証券取引所(予定)</td></tr> </table> (注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。	発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	証券の種類	米ドル建配当非累積の永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	英ポンド建配当非累積の永久優先出資証券	発行総額	未定	未定	資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定		優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位		発行形態	米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集		上場	シンガポール証券取引所(予定)		
発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited																					
証券の種類	米ドル建配当非累積の永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	英ポンド建配当非累積の永久優先出資証券																					
発行総額	未定	未定																					
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定																						
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位																						
発行形態	米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集																						
上場	シンガポール証券取引所(予定)																						

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間 (平成17年 9 月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		54,252		18,458		561,862	
その他		10,923		63,436		17,509	
流動資産合計			65,176 1.8		81,894 2.1		579,372 13.9
固定資産							
有形固定資産	1	2		9		1	
無形固定資産		34		26		28	
投資その他の資産		3,587,489		3,847,671		3,586,627	
関係会社株式		3,586,045		3,847,651		3,586,045	
その他		1,443		20		582	
固定資産合計			3,587,526 98.2		3,847,707 97.9		3,586,657 86.1
繰延資産			452 0.0		150 0.0		301 0.0
資産合計			3,653,155 100.0		3,929,752 100.0		4,166,332 100.0

		前中間会計期間 (平成17年 9 月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		340,000		620,000		230,000	
賞与引当金		61		76		70	
その他		407		57,463		835	
流動負債合計			340,469 9.3		677,539 17.2		230,905 5.5
負債合計			340,469 9.3		677,539 17.2		230,905 5.5
(資本の部)							
資本金			1,352,651 37.0		— —		1,420,877 34.1
資本剰余金							
資本準備金		1,352,764		—		1,420,989	
その他資本剰余金		499,532		—		684,406	
資本剰余金合計			1,852,296 50.7		— —		2,105,396 50.6
利益剰余金							
任意積立金		30,420		—		30,420	
中間(当期)末処分利益		348,152		—		383,126	
利益剰余金合計			378,572 10.4		— —		413,546 9.9
自己株式			270,834 7.4		— —		4,393 0.1
資本合計			3,312,686 90.7		— —		3,935,426 94.5
負債・資本合計			3,653,155 100.0		— —		4,166,332 100.0

		前中間会計期間 (平成17年 9 月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			—	1,420,877	36.2	—	—
資本剰余金							
資本準備金		—		642,355		—	
その他資本剰余金		—		510,385		—	
資本剰余金合計			—	1,152,740	29.3		—
利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		—		30,420		—	
繰越利益剰余金		—		653,398		—	
利益剰余金合計			—	683,818	17.4		—
自己株式			—	5,223	0.1		—
株主資本合計			—	3,252,213	82.8		—
純資産合計			—	3,252,213	82.8		—
負債・純資産合計			—	3,929,752	100.0		—

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)								
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)						
営業収益	1		16,206	100.0		321,340	100.0		55,482	100.0						
関係会社受取配当金		12,039			317,486			46,432								
関係会社受入手数料		4,155			3,854			9,038								
関係会社貸付金利息		11			—			11								
営業費用	2		14,468	89.3		319,772	99.5		52,285	94.2						
販売費及び一般管理費		1,737			1,737			10.7			1,567	1,567	0.5	3,196	3,196	5.8
営業利益																
営業外収益	3		66	0.4		219	0.1		138	0.3						
営業外費用	4		2,111	13.0		880	0.3		4,159	7.5						
経常利益	4		12,424	76.7		319,112	99.3		48,264	87.0						
特別利益			27,579	170.2		—	—		27,579	49.7						
税引前中間(当期) 純利益			40,004	246.9		319,112	99.3		75,844	136.7						
法人税、住民税及び 事業税		1		345				3								
法人税等調整額		1,567	1,569	9.7	542	888	0.3	2,431	2,435	4.4						
中間(当期)純利益			38,435	237.2		318,223	99.0		73,408	132.3						
前期繰越利益			309,717			—			309,717							
中間(当期)未処分利益			348,152			—			383,126							

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—
株式交換による増加		221,365		221,365
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
自己株式の消却			1,174,036	1,174,036
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	778,634	174,021	952,655
平成18年 9 月30日残高(百万円)	1,420,877	642,355	510,385	1,152,740

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年 3 月31日残高(百万円)	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
中間会計期間中の変動額						
資本準備金の取崩					—	—
株式交換による増加					221,365	221,365
剰余金の配当		47,951	47,951		47,951	47,951
中間純利益		318,223	318,223		318,223	318,223
自己株式の取得				1,174,922	1,174,922	1,174,922
自己株式の処分				56	71	71
自己株式の消却				1,174,036	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	270,272	270,272	830	683,213	683,213
平成18年 9 月30日残高(百万円)	30,420	653,398	683,818	5,223	3,252,213	3,252,213

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	同左	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	-----	固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。
-----	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」としてあります。 なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,252,213百万円であります。 (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。	-----
-----	ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5 月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	-----

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」 (「企業結合に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等 に関する会計基準」(企業会計基準 第 7 号 平成17年12月27日)及び 「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準適用指針第10号 平成17年 12月27日)を当中間会計期間から適 用しております。	-----

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	-----	新株式発行及び自己株式の売出し 平成18年 1 月31日付で 1 株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1 株当たりの売価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年 2 月28日付で 1 株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1 株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。 さらに、平成18年 1 月31日付で 1 株当たりの売価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,753百万円の保証を行っております。	2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して95,475百万円の保証を行っております。	2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して48,545百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 13百万円
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 208百万円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 208百万円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 208百万円
3 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 1,038百万円 支払利息 811百万円 創立費償却 150百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 550百万円 支払手数料 179百万円 創立費償却 150百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 1,519百万円 支払利息 1,490百万円 新株発行費 739百万円 創立費償却 301百万円
4 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 27,579百万円	4 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 27,579百万円	4 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 27,579百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	摘 要
自己株式					
普通株式	6,307.15	702.81	77.62	6,932.34	(注) 1 , 2
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 3
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注) 4
第三種優先株式	—	500,000	500,000	—	(注) 5
合 計	6,307.15	635,702.81	635,077.62	6,932.34	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加702.81株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストックオプションの権利行使によるものであります。

3 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

5 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

記載対象の取引はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	1 当社は、平成18年10月 5 日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第 3 号及び第156条第 1 項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。 第三種優先株式 (1)取得・消却株式の総数 195,000株 (2)取得価額の総額 222,241,500,000円 2 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。 (1)自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容 平成18年 6 月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得 (イ)取得する株式の種類 当社普通株式 (ロ)取得する株式の数 60,466株(上限) (ハ)株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 79,639,200,000円(上限) (二)取得期間 平成18年10月16日から 平成18年12月29日まで	1 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年 4 月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年 9 月 1 日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。 2 当社は、平成18年 5 月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年 5 月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。 (1)第一種優先株式 取得・消却株式の総数 35,000株 取得価額の総額 141,960,000,000円 (2)第二種優先株式 取得・消却株式の総数 33,000株 取得価額の総額 133,956,900,000円

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	当社定款第 8 条の規定に基づく自己の株式の取得枠 (イ)取得する株式の種類 当社普通株式 (ロ)取得する株式の数 6,700株(上限) (ハ)株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 10,000,000,000円(上限) (ニ)取得期間 平成18年10月16日から 平成18年12月29日まで (2)自己の株式の取得 取得した株式の種類 当社普通株式 取得した株式の数 60,466株 取得価額(総額) 1,270,000円 (総額76,791,820,000円) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引)による買付け なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式60,466株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式50,000株(取得請求総額50,000百万円)の平成18年 9 月29日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成18年10月17日に76,791,820,000円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。	

(2) 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成18年11月22日開催の取締役会において、第5期の中間配当を行わないこととする旨決議しました。